

## 個人事業主の皆様、確定申告の準備をお早めに

個人事業主の方は12月が決算月となります。スムーズな確定申告に向けて帳簿書類等の整理をしていきましょう。

### 帳簿・領収書等証拠書類の整理

令和3年分帳簿一式  
(現金出納帳、売上帳、経費帳など)

### 生命保険控除証明書・地震保険控除証明書

書・各種控除証明書の整理

所得控除計算に必要です。

### 令和3年中に支払った国民健康保険、建設国保の支払額がわかるもの・社会保険

料等(国民年金)控除証明書

所得控除計算に必要です。

### 家を建てた・住宅借入がある場合

支払額・登記簿・借入金残高証明書等を用意してください。借入特別控除の計算があります。

### 配偶者の収入がわかる源泉徴収票

扶養対象者かどうかの判定をします。

### 借入金の借入明細書

事業借入金の利息等は経費計上します。

### ●所得税・消費税の申告納付

| 区分  | 申告・納付期限  | 振替納税     | 延納利用     |
|-----|----------|----------|----------|
| 所得税 | 3月15日(火) | 4月21日(木) | 5月31日(火) |
| 消費税 | 3月31日(木) | 4月26日(火) |          |

### ●令和3年特有の確定申告の注意点

新型コロナウイルスの影響に対応するために、各種支援金や助成金(国の月次支援金、道特別支援金、商工会からの助成金等)を受け取った場合は、「売上の代わりにするもの」などで所得(雑収入)に含めます。

### ●工事完了に伴う従業員離職票取得事務について

工事終了に伴っての従業員離職票取得の事務を行う時期となりました。工事が終了しましたら、必要書類を整備してご持参ください。【必要書類】労働契約書、賃金台帳、出勤簿

## 令和3年分商工会で確定申告される方へ

当会で確定申告をされる方は、次の日程の期間に必ず手続きされますようお願い致します。

【受付期間】令和4年1月24日(月)～3月7日(月)迄

【お問い合わせ先】長崎・齋藤・菅原

【確定申告期間】令和4年2月16日(水)～3月15日(火)

・所得税3月15日(火)まで ・消費税3月31日(木)まで

※決算書、確定申告書は税務署から送付されませんので、注意願います。

## 令和3年分源泉税納期の特例及び年末調整事務処理

従業員及び専従者給与の源泉徴収税(7月から12月賃金支払分)を令和4年1月20日(木)までに納付する事となっています。当会で手続きをされている方は、下記書類をご持参のうえお早めにご来会下さいますようお願い致します。

### 【必要書類】

- ①所得税の源泉徴収簿又は賃金台帳 ②納付書
- ③保険料控除・配偶者控除特別控除申告書  
(生命保険料・地震保険料控除証明書、健康保険支払額、社会保険料控除証明書)
- ④扶養控除等(異動)申告書、基礎控除申告書、配偶者控除等申告書
- ⑤住宅借入金等特別控除書類、残高証明書

※押印は要しないこととされました。

※源泉徴収税額が無くても賃金の支払があれば報告は必要です。

※医療費控除、新規の住宅所得控除は確定申告にて行います。

## 商工会年末・年始 就業時間についてのお知らせ

(年末ご用納めについて) ●令和3年12月30日(木) 正午まで

(年末ご用始めについて) ●令和4年 1月 6日(木) 平常時間

## 新規会員ご紹介 (令和3年6月・9月・11月理事会承認分)

(有)エー・ケー商会

代表 赤塚 章

(塗装・看板)

とこやOイトウ

代表 伊藤 元子

(理容業)

(一社)長万部観光協会

代表 角 健

(観光振興)

(株)モバード

代表 阿茶 季巳

(建設工事業)

(株)萬兵衛

代表 長谷山 記由

(飲食業)

(株)道縁ホールディングス

代表 小島 貴寿

(不動産業)

## 現在も申請受付中の支援金について

### ●道特別支援金 B

4月以降の緊急事態宣言等の休業等の協力支援金や国の月次支援金の対象とならない方が対象になります。

#### 【給付要件】

2021年4月～7月までのいずれかの月の売上が前年または前々年同月と比較して30%～50%未満減少した事業者

#### 【給付額】

法人10万円、個人5万円

### ●道特別支援金 C

8月以降の緊急事態宣言等の休業等の協力支援金や国の月次支援金の対象とならない方が対象となります。

#### 【給付要件】

2021年8月～10月までのいずれかの月の売上が前年または前々年同月と比較して30%～50%未満減少した事業者

#### 【給付額】

法人20万円、個人10万円

#### 【受付期間】

2022年1月31日(月)まで

※対象期間内で国の月次支援金を受給した方は対象外になります。